

## 還付申告の相談期間のお知らせ

### ●所得税の還付申告

(給与所得者・年金受給者)

申告の相談を下表の通り行いますので、お気軽にご相談ください。事業・不動産・譲渡所得がある方は受け付けていませんので、札幌西税務署にご相談ください。

相談会場・期間	手稲区民センター2階区民ホール(前田1-11) 2月12日(水)～2月28日(金)
	琴似神社参集殿(西区琴似1-7) 2月17日(月)～27日(木)
	中央区民センター1階ギャラリー(中央区南2西10) 3月3日(月)～17日(月)
時間	午前9時30分～正午、午後1時～4時

※各会場とも、土・日・祝日は休みです。  
 ※込み具合により、受け付けを時間前に終了することがありますので、ご了承ください。  
 ※午前中に受け付けされた方でも、午後からの相談になることがありますので、ご了承ください。

### ●所得税の確定申告

期間：2月17日(月)～3月17日(月)

【詳細】札幌西税務署(西区発寒4-1) ☎666-5111  
 <一般相談> 税務相談室札幌西分室 ☎666-5150

### ●住民税の申告

期間：3月3日(月)～3月17日(月)

【詳細】課税課市民税係 ☎681-2400 内線282～284

☎(681) 3940  
 所(詳細) 前田森林公園管理事務  
 所(手稲前田591番地4)

コース	コース概要
外周コース (2.2km)	公園の外周園路を滑走する、アップダウンのあるコース。
内周コース (1.0km)	平地で初心者向きのコース。
練習コース (2.0km)	芝生広場やカナルを中心とした初心者の練習コース。フリーコース・スケートコースを併設。

## 区民特別講座

### 男性料理教室

対象 区内にお住まいか、お勤めの15歳以上の男性。  
 日時 1月22日(水)午後6時30分から8時30分まで。  
 場所 区民センター3階料理実習室(前田1条11丁目)。  
 講師 園田淳子氏(札幌市手稲食生活改善協議会会長)。  
 定員 先着20人。  
 受講料 千500円(材料費を含む)。1月15日(水)から17日(金)までの午前9時から午後5時

までに、同センター窓口で納入してください。  
 持ち物 エプロン、三角きん、筆記用具。  
 申込 1月8日(水)から10日(金)までの午前9時から午後5時までに同センターに電話でお申し込みください。  
 (詳細) 手稲区民センター運営委員会 ☎(681) 5121

## 国保からのお知らせ

所得の大幅な減少など、事情があつて保険料の納付が困

難な方は、お早めにご相談ください。  
 なお、左記の通り夜間・休日の相談窓口を開設しますの  
 で、ご利用ください。  
 夜間相談 1月21日(火)、23日(木)、28日(火)、30日(木)の午後8時まで。  
 休日相談 1月26日(日)午前9時から午後2時まで。  
 場所 区役所2階②番窓口(前田1条11丁目)。  
 ◆保険料のお支払いには、ぜひとも便利で確実な口座振替をご利用ください

## 前田森林公園 歩くスキーコース

歩くスキーで冬期間の運動不足を解消しませんか。1月4日(土)からコースが利用できます。また、歩くスキーの貸し出しも行っていますのでご利用ください(無料)。

※平成14年度第8期の納期限(口座振替日)は1月31日(金)です。納め忘れのないようお願いいたします。  
 (詳細) 保険年金課収納係 ☎(681) 2400 内線394・395

## 広告欄